

八峰町の妊婦さんへお知らせ



医療機関で妊娠の診断を受け、出産予定日が分かったら、なるべく早めに母子健康手帳の交付を受けましょう。妊娠届出時に、妊婦さんへの面談による母子健康手帳や妊婦健康診査等の受診票の交付、情報提供等を実施しています。

※母子健康手帳交付時に「妊婦本人の個人番号（マイナンバー）」の記入が必要です。

交付時には、①妊婦本人の個人番号の確認、それに伴う②本人確認をさせていただきますので、ご了承ください。

◎妊娠届出時に必要な持ち物

- ・マイナンバーカード※1
- ・妊婦さん本人名義の通帳またはキャッシュカード 出産応援給付金申請時、使用します。

※1 マイナンバーカードを持っていない方は、以下①②が必要です。

①通知カード（またはその写し） ②本人確認書類（運転免許証、パスポート、健康保険証等）

出産・子育て応援給付金事業

八峰町では、国の施策に基づき、全ての妊婦さん・子育て世帯の方が、安心して出産、子育てができるよう、妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近なところで相談に応じる伴走型相談支援と経済的支援（出産・子育て応援給付金）を一体的に実施します。

出産応援給付金（5万円）のご案内

妊娠届出時の面談後、妊婦さんご本人が給付金（妊婦 1 人につき 5 万円）の申請をしてください。

留意事項

原則として、妊婦さんご本人がお越しください。

医療機関で妊娠の診断を受け、出産予定日が決定後の届出になります。

保健師による面談があります。時間に余裕を持ってお越しください。

代理人が届出する場合は、代理人の本人確認ができるものもご提示ください。

（後日、妊婦さんご本人と面談の機会をいただきます。）

別世帯にお住まいの方が代理で届出する際は、委任状が必要です。

〈問合せ先〉

〒018-2502 八峰町峰浜目名湯字目長田 118 番地 八峰町役場 福祉保健課 子育て支援係

TEL：0185-76-4608 FAX：0185-76-2113